

県立高等学校改革後期実施計画 小野高校統合に関する今後の取り組み

これまでの経過 Progress

県教育委員会は、本年1月24日に、県立高等学校改革後期実施計画を公表しました。その中で令和8年度に小野高校は船引高校と統合し、統合校は船引高校の校舎を活用することが示されました。(左表参照)

町では後期実施計画の策定前から議会や教育委員会、同窓会をはじめとした小野高校関係者と連携・協力し、県教育委員会に対して小野高校の存続について要望書や署名の提出を行ってまいりました。後期実施計画策定後も、過疎・中山間地域の学校が担う地域振興の役割の重要性を訴えるとともに、地域から学校がなくなることで地域活力や教育力の低下を招き、何より地域の人材育成の場が失われることは、地方創生に逆行するものと考え、改めて県教育委員会に小野高校の存続と後期実施計画の見直しを求める要望活動を行ってまいりました。(下表参照)

また後期実施計画の内容を町民へ説明するため、7月15日に住民説明会が開催されましたが、そこでも、多くの住民から小野高校の存続を求める声が寄せられました。これらを踏まえ、8月19日には、県教育長が後期実施計画推進への理解を求めるために来訪しました。町からは再度、小野高校の存続を要望しましたが、県教育長からは終始一貫して「地域全体を考え、子どもたちにとってより良い環境づくりのため後期実施計画を進めるので協力いただきたい」との回答でした。

小野高校存続に向けたこれまでの主な取組経過など

年月	活動主体等	内容
平成30年 5月	県教育委員会	県立高等学校改革基本計画(2019年度から2028年度)策定
平成31年 2月	県教育委員会	県立高等学校改革前期実施計画(2019年度から2023年度)策定
令和 2年11月	町	小野町と福島県立小野高等学校との包括連携協定締結
令和 3年 3月	町	県教育長へ要望書提出(小野町長、平田村長) ・高校と地域との連携の在り方に対する助言・協力依頼など
10月	報道	県教育委員会が、県立高等学校改革後期実施計画を令和4年2月上旬までに策定すると公表(新聞報道)
11月	町・議会・教育委員会	県教育長へ要望書提出(町長、議長、教育長) ・小野高校の存続要望など
11月	同窓会ほか	小野高校の存続と持続可能な学校づくり推進協議会(同窓会、柏葉会、PTA) ・存続へ向けた署名活動
12月	議会	県知事、県教育長へ意見書提出 ・小野高校の存続要望など
12月	町	県教育長へ存続に向けた署名簿提出(小野町長、平田村長)
令和 4年 1月	県教育委員会	県立高等学校改革後期実施計画(2024年度から2028年度)策定
3月	町・議会	地方町村会へ要望書提出(町長) 地方町村議会議長会へ要望書提出(議長) ・小野高校の存続と後期実施計画の再考要望
4月	町	県教育委員会訪問(町長) ・小野高校の存続要望
5月	町	県教育委員会へ住民説明会、地域懇談会の開催を要望
5月	町	県町村会へ要望提出(町長) ・小野高校の存続を要望
6月	町・教育委員会	県立高等学校改革懇談会【県教育委員会主催】出席(町長、教育長) ・小野高校の存続と後期実施計画の再考を要望
6月	議会	県町村議会議長会へ要望提出(議長) ・後期実施計画の再考を要望
7月	町・議会・教育委員会	県教育長へ要望書提出(町長、議長、教育長、副議長) ・後期実施計画全体の見直しと小野高校の存続を要望
7月	町	住民説明会開催【県教育委員会】県立高校改革監、改革室長等出席 ・住民への後期実施計画説明と意見交換を実施
8月	町・議会・教育委員会	県教育長来訪(県立高校改革監、指導主事同席) ・町長、議長、教育長、副議長、副町長応対 町：小野高校の存続要望と後期実施計画見直しの有無を確認 県：子どもたちのより良い教育環境充実を実現するため、後期実施計画を進めていくとの回答

町は議会や教育委員会、同窓会などの小野高校関係者とともに、町民一丸となって、小野高校の存続に向けた取り組みを進めてきましたが、県教育委員会に後期実施計画を見直す考えはないことから、これ以上存続要望活動を続けることは、将来を担う子どもたちのより良い教育環境づくりにつながらないと判断し、苦渋の決断ながら、「小野高校の存続要望活動」に区切りをつけ、今後は「小野高校の存続ありき」から「小野高校の存続を前提とせず」、地域の教育環境充実と地域活性化に向けた取り組みを進めることとしました。

これまで小野高校を存続させるために、要望活動や署名にご協力いただいた皆さんに心より感謝申し上げます。

引き続き、子どもたちの教育環境の充実と地域活性化のため、町民の皆さんと協働で取り組みを進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

県立高等学校改革後期実施計画のグランドデザイン

－基本計画に基づく高校改革の全体像－

※後期実施計画最終年度(令和10年度)の各校の位置づけなどを示す。
※四角アミ囲み内の学校は、統合予定の高校である。

本県の未来を切り拓くチャレンジ精神を持った人づくり・生徒の資質や能力を伸長させる魅力ある高等学校づくり

〇様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する教育活動の推進
〇多様な学習内容の提供及び教育の質の向上

社会の変化に的確に対応できる
生き抜く力の育成

職業教育推進校 (21校)	県北	県中	県南
	福島商業 福島明成 福島工業 二本松工業・安達東 統合校	郡山商業 郡山北工業 清陵情報 岩瀬農業	白河実業・塙工業 統合校 修明
	会津	いわき	相双
	若松商業 会津工業 喜多方桐桜 耶麻農業・会津農林 統合校	平工業 平商業・四倉統合校 小名浜海星 磐城農業 勿来工業	相馬農業 小高産業技術

進学指導拠点校 (4校) 福島・安積・会津・磐城

進学指導重点校 (16校)

県北	県中	県南
橘 福島西・福島北 統合校 福島東	安積黎明 郡山東 郡山 須賀川桐陽	白河 白河旭
会津	いわき	相双
葵 会津学鳳 喜多方	磐城桜が丘 いわき光洋	相馬 原町

キャリア指導推進校 (16校)

県北	県中	県南
福島南 梁川・保原統合校 安達 本宮	あさか開成 須賀川創英館 田村 船引・小野 統合校	光南
会津	いわき	相双
会津西陵 田島・南会津 統合校	いわき総合・好間 統合校 いわき湯本 勿来	ふたば 未来学園 相馬総合

職業教育推進校 (21校) ミッション 大学や地域企業等との連携による実践的な職業教育の充実と、企業への就職や職業系学部などへの大学進学を実現する地域の産業振興や福島の復興を支える人づくりの推進。
育てたい生徒像 各分野のリーダーや地域産業を支える核として活躍する、社会の発展に貢献できる人材。

小高産業技術 SPH指定校としての実績や「マイスター・ハイスクール事業」による最先端の産業人材育成システムの構築。
普及・発展 先進的な教育実践や他機関との連携などにより得られた知見及び成果を他の職業高校と共有し、普及・発展させる。

進学指導重点校 (16校) ミッション 授業の質の向上及び進学指導の充実と、進学指導拠点校との連携による生徒の進路希望実現。
育てたい生徒像 各分野のリーダーとして活躍する、社会の発展に貢献できる人材。

地域協働推進校 (7校) 川俣・湖南・石川・猪苗代・西会津・川口・只見
ミッション 地域との協働による教育活動の充実と、地域社会を支える人づくり推進。
育てたい生徒像 地域創生の核となって活躍する、社会に貢献できる人材。

定時制・通信制高校 (7校)

定時制	通信制
福島工業(定)・ふくしま新世・郡山明世(定)・白河第二・会津第二・いわき翠の社	郡山明世(通)

ミッション 生徒一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育活動とキャリア教育による生徒の進路希望実現。
育てたい生徒像 意欲を持って学習や学校生活に取り組み、主体性や社会性を身に付けた、社会に貢献できる人材。

ふたば未来学園 「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」(グローバル型)指定校としての取組や創造的復興教育の実践。
普及・発展 アクティブ・ラーニング及び探究的な学びの先進校として、成果を他校と共有し、具体的な手法や評価法などについて普及・発展させる。

相双地区休校等 (6校) 双葉・浪江・浪江津島校 富岡・双葉翔陽 相馬農業飯館校
今後の地域の復興の進展、住民の帰還状況、小中学校の再開状況を考慮しながら、今後の在り方を検討。

おのまち 地域おこし協力隊活動記

「一年間の取り組み」



こんにちは！地域おこし協力隊の山田淳輝です。
早いもので、私が協力隊に着任してから1年が経ちました。そこで今回はこの1年間の取り組みを画像でご紹介させていただきます。おかげさまで少しずつ経験を積ませていただいています。
現在制作している小野町空き家空き地バンクのウェブサイトに「ふるカツ」のサービス紹介動画(制作中)です。



実写なし。全てCGでテキストやイラストを動かしています。最近YouTubeなどで見る広告動画のようなものです。

こちらは小野町の空き家空き地バンクのサイトに掲載したり、移住フェアなどの会場で流すことを想定しています。



東堂山勝馬のポスターとパンフレットのデザインを担当

当。左上の写真がパンフレット。皆さん、もう吞まれましたか？

奥の松酒造株式会社様の協力のもと作られた日本酒です。担当の方より「小野町に來た人がお土産などで買ったい」と思えるイメージにしたい」「高級感のあるもので」とのことでしたので、黒やゴールドを使用し、馬のシルエットをあしらいました。自分でも上手くいったと思えるデザインでした。



小野町みんな笑顔で健康づくり推進条例ポスターのデザイン担当。

町内の方々と手を取り合っていくイメージで健康に関することだったので真ん中にハートを置きました。色使い

に関しては、この時勉強していた教材に使用されていたカラーを真似しました。柔らかいイメージに仕上げられたかと思えます。



ほかにもKFBのCM大賞に応募することと、15秒のCMを作成しました。担当の方と色々アイデアを出し合いながら、どんな映像にするかを決めていきました。小野町の観光スポットをメインに構成していき、タイムラプス映像も使用しています。綺麗で美しい映像や写真を使用し、小野町を歩いたくなるような映像に仕上げたつもりです。令和4年11月中旬放送予定です。各自自治体のCMもYouTube上で見れます。「福島放送公式」ときまるTV」で検索してみてください。



その他にも、今年の成人式の動画や小野高校の紹介動画の編集(いずれもYouTubeで見れます)、つどってまるしえのワークショップ動画、サクスの演奏動画など色々挑戦させていただきました。今では公開してないものもありますが、よければご覧になってみてください。

今回の担当は...



制作した動画のQRコード (YouTube)



山田 淳輝 隊員
担当/情報発信分野
主な活動場所/
つどっておのまち



図書館

Library

☎ふるさと文化の館

☎72-2120

🍀 読書マラソン完走

水野睦仁さん(小野小2年)がゴールし100冊読破を達成しました。吉田初羽さん(小野小4年)が3回目のゴールを迎え300冊を読破しました。

お二人にはバッジと記念品が贈られました。

読書マラソンの参加はカウンターで随時受け付けています。みなさんの参加をお待ちしています。



読書マラソン完走者
水野さん



読書マラソン完走者
吉田さん

🍀 貸し出し休止のお知らせ

図書館システムの入れ替えを行うため、10月27日(木)から28日(金)までの貸し出しなどは、次のとおりとなります。ご迷惑とご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期 日	館内での 閲 覧	貸し出し 返 却	インターネット 蔵書検索 および予約
10月26日(水) まで		○ 通常どおり	
10月27日(木)	○	×	×
10月28日(金) (月末整理日)	×	×	×
10月29日(土) から		○ 通常どおり	

🍀 ファミリー映画鑑賞会を開催します

小学生と保護者を対象に、ファミリー映画鑑賞会を開催します。
ご家族の共通の話題づくりに、どうぞご鑑賞ください。



映 画

Movie

☎公民館

☎72-2125

■ 開催日時

11月6日(日)午後1時30分から午後4時まで

■ 会 場

勤労青少年ホーム 小ホール
(小野町大字小野新町字中通2)

■ 上映作品(あらすじ)

SING シング ネクストステージ
(2021アメリカ)

地元客でにぎわうニュー・ムーン・シアター、その成功から大きな夢へと踏み出したバスターたちは、エンターテインメントの聖地レッド・ジョア・シティで新しいショーを披露しようと動き出す。

夢を達成するため経営者のオーディションに飛び込み出演したが、あえなく落選。そこで経営者の気を引くため、引退している伝説のロック歌手を出演させようとするが……



(C) 2020 Universal Studios.
All Rights Reserved.

■ 対 象

小学生および保護者(未就学児は入場できません)
(保護者1人に複数の小学生が同伴することはできませんが、小学生だけで鑑賞することはできません)

■ 料 金

無料(ただし入場整理券が必要です)

■ 入場整理券

入場整理券を次のとおり配付します。(限定100席)

○日時

10月16日(日)午前8時30分から正午まで
(17日以降は、午前8時30分から午後5時15分まで配付)

○場所

多目的研修集会施設 事務室

■ お願い

- ・入場整理券は家族単位でお申し込みください。
- ・入場整理券は無くなり次第配付を終了します。
- ・館内は水分補給を除く飲食はできません。

ご案内

ふくしまの未来へ
大切な1票を

第22回福島県知事選挙の
お知らせ

任期満了(令和4年11月11日)に伴う第22回福島県知事選挙が次のとおり行われます。棄権しないで投票しましょう。

告示日

10月13日(木)

投票日

10月30日(日)

投票時間

午前7時から午後7時まで
※投票所は、10月中旬頃送付される入場券をご確認ください。

期日前投票

仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票日当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期間

10月14日(金)から29日(土)まで
午前8時30分から午後8時まで

場所

分庁舎講堂

不在者投票

指定病院などに入院・入所されている方や、仕事や学業のため町外に滞在されている方は不在者投票をご利用ください。



期間

10月14日(金)から29日(土)まで

手続き

町公式ウェブサイトをご覧いただくか、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

小野町選挙管理委員会事務局(総務課内)

72-2111

「いわき」ナンバーの
デザイン投票実施

自動車の図柄入り「いわき」ナンバープレートとのデザイン投票を実施します。

期間

10月31日(月)まで

投票方法

①「いわき」ナンバープレートデザイン投票サイトから投票



いわきナンバープレートデザイン投票サイトQR

② 役場にある投票用紙で投票

投票できる方

「いわき」ナンバー管内にお住まいの方

※投票は1人1回

図柄入りナンバープレートの交付時期

令和5年秋頃(予定)

【図柄入りナンバープレートとは?】

図柄入りナンバープレートは、観光資源などをモチーフとしたデザインを施したナンバープレートで、新車登録時などに希望した方のみ交付されます。

B型肝炎特別措置法
相談会(無料)開催

弁護士によるB型肝炎特別措置法相談会を開催します。

対象者

集団予防接種により、B型肝炎ウイルスに感染した方とその家族

内容

弁護士が特別措置法に基づく救済や、手続きの内容、弁護団への依頼方法などの

相談に対応します。

日時

11月19日(土)
午後1時30分から午後4時まで(受付午後3時まで)

場所

須賀川市労働福祉会館
第1・第2研修室

※ご不明な点については、お問い合わせください。

全国B型肝炎訴訟新潟事務所

025-223-1130

無料調停相談会のお知らせ

夫婦関係や親族間のもめごと、相続、土地建物、借入金債務、交通事故、近隣トラブルなどについて、調停委員(弁護士、司法書士、税理士、不動産鑑定士など)が調停で解決する手続きなどについて相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

日時

11月11日(金)

会場

午前10時から午後4時まで
田村市船引公民館

申し込み

事前予約不要。直接会場へお越しください。

福島地方裁判所郡山支部庶務課

024-932-5656

福祉関係(介護・看護・保育)への就職を希望される方へ

「介護就職デイ」福祉関係合同面接会(郡山会場)のお知らせ

内容

面接会では、ハローワークや共催機関の職員と相談できるほか、福島の仕事に関するセミナーブースや介護支援ロボットの体験ブースもあります。

参加企業

約30社(予定)

日程

11月29日(土)

午後2時から午後4時まで

場所

ビッグパレットふくしま多目的展示ホールB(郡山市南2-52)

ハローワーク郡山

024-942-8609

住宅用火災警報器の設置をお手伝いします

住宅用火災警報器を取り付けることが困難な世帯を対象に、消防署員がお宅を訪問し、取り付けのお手伝いをします。

対象

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 身体などに障がいがあり自ら設置することが困難な方のみの方の世帯
- ③ 自ら設置することが困難と認められる世帯

条件

- ① 住宅用火災警報器本体を準備していること
 - ② 申し込み者もしくは、申し込み者から委任された方が立ち会うこと
- ※日程調整した後、取り付けに伺います。

問 田村消防署小野分署
7212630



行政相談所を開設します

— 困ったら1人で悩まず行政相談 —

10月17日(月)から23日(日)までは「行政相談週間」です。

行政相談は、行政に関する苦情や意見・要望などの相談に応じ、問題解決や運営の改善をお手伝いするものです。無料でいつでも相談でき、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

【行政相談委員】

宗像 利男さん
7215146

また行政相談所を次のとおり開設しますのでご利用ください。

日時

10月18日(火)
午後1時30分から午後4時まで

場所

役場 第2会議室



福島県最低賃金を令和4年10月6日から変わりました

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイム、アルバイトなどの名称に関わらず県内全ての労働者に適用されます。詳しくはお問い合わせください。

時間額 858円

問 福島労働局労働基準部 賃金室
024153614604

コロナ濃厚接触者・有症状の方へのお知らせ

福島県内在住で、濃厚接触者に該当する方や重症化のリスクが低い有症状の方に無料で抗原定性検査キットを配付しています。

配付および申請については、左記までお問い合わせください。

申し込み期間

10月31日(日)まで

問 福島県新型コロナウイルス検査キット配付センター

012019411546
(土日祝日含む)9時から19時まで)

○自衛官など採用試験のお知らせ

防衛省自衛隊では次のとおり自衛官などを募集します。

募集種目		資格	受け付け期間 (締め切り日必着)	試験期日
陸上自衛隊 高等工科学科 生徒	推薦	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	12月2日(金)まで	令和5年1月5日(土)から7日(土)まで ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒(見込み含む)17歳未満の方	令和5年1月6日(金)まで	1次 令和5年1月14日(土)・15日(日) ※いずれか1日を指定されます。
自衛官候補生		33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	年間を通じて受け付けしています。	受け付け時にお知らせします。

問 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所
024-932-1424

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

インフルエンザ予防接種は、重症化予防効果が認められています。新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を予防するため、早めの接種をおすすめします。

△新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能ですが、インフルエンザ以外の予防接種を受ける場合は、新型コロナワクチンとの間隔を2週間空けて接種するようお願いいたします。

■期 間 令和5年3月31日(金)まで

■接種方法 ①事前に医療機関(県内ほとんどの医療機関で実施可)に予約します。

②発熱など風邪のような症状がないか確認し、以下のものをお持ちになり受診します。

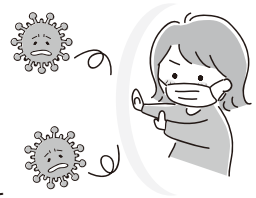
持ち物：保険証、下表の自己負担金

③自己負担金を医療機関で支払います。

△子どものインフルエンザ予防接種を田村管内(田村市・三春町・小野町)以外の医療機関で接種を希望される場合は、一度全額自己負担し、後日役場に申請していただく必要があります。

○申請に必要なもの

- ・母子(親子)健康手帳(乳幼児のみ)
- ・領収書
- ・振り込み先口座の写し(請求者と同じ名義のもの)
- ・印鑑
- ・申請書様式(様式は町公式ウェブサイトからダウンロードまたは窓口でお渡し可能)



■助成内容

	対象者	助成上限額	自己負担金	回数
子ども (任意予防接種)	1歳から12歳まで (初回接種時に12歳の中学生を含む)	1回目3,100円 2回目2,000円	接種費用から助成上限額を差し引いた額	2回
	13歳以上の中学生	3,100円		1回
高齢者 (定期予防接種)	①65歳以上 ②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓病などの疾患により、日常生活が極度に制限される程度の障がい有する方	3,180円	1,400円	1回

※生活保護を受けている方は、受給券が必要となりますので、接種前に印鑑をお持ちのうえ、健康福祉課までお越しください。

健康福祉課 ☎72-6934

そのお買い物 ヨークがお手伝いします
電話で簡単!らくらくお買い物代行サービス

ヨークの
電話と宅配

小野町店
受付 当日午前9時から午前11時まで
配達 受付当日の午後

・当日朝注文した商品がその日の午後に届きます。
・重いものも楽々♪お店係員が玄関まで運びます。
・店内と同じ価格でお届け。チラシの特売も買えます。
・月～金曜日の配達。小野町全域対応中!

注文商品合計金額+送料330円(税込)にて承ります。

お問い合わせ先
月～金 午前9時～11時

注文専用番号

0247-72-4815

広告欄

町税等納期のご案内

納期限

10月31日^①

町県民税 3期
国民健康保険税 4期
後期高齢者医療保険料 3期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。



スマートフォン決済アプリでの納付について詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、役場税務課へお問い合わせください。

◆町県民税および国民健康保険税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過したりした納付書は使用できません。

①税務課 ☎72-6932

国民年金コーナー

－ 病気やけがで障がいが生じたとき障害基礎年金が支給されます－

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に受け取ることができる年金です。

■支給条件

次の①から③までの条件すべてに該当する方が支給できます。

- ①初診日(障がいの原因となった病気やけがで医師の診療を受けた日)が次のいずれかの間にある方
 - ・国民年金に加入中の方
 - ・国内在住の60歳以上65歳未満の方
 - ・20歳未満で障がいを負った方
- ②次のいずれかの納付要件を満たしている方
 - ・初診日のある月の前々月までの加入期間のうち、全体の3分の2以上保険料を納付または免除されている方
 - ・初診日に65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がない方
- ③障がいの状態が、障がい認定日(初診日から1年6カ月を経過した日)または20歳に達したとき、国民年金の障害等級表で定められた障がいの程度にある方

※定められた障がいの程度に該当するかどうかは、医師にご相談ください。

■年金額

障害基礎年金の年金額は、法令で定められた障害等級によって額が変わります。障がいの程度が1級のときには97万2,250円、2級のときには77万7,800円です。

■子の加算額

障害基礎年金には子の加算額があり、1人目と2人目までは1人につき22万3,800円、3人目からは1人につき7万4,600円がそれぞれ加算されます。

※子とは、障害基礎年金を受ける方に生計を維持されている①18歳到達年度末までの子、②20歳未満で障害等級が1級または2級の子に限ります。

■ご注意ください!

「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険障害等級」は、認定基準が異なるため、障害者手帳の交付を受けていても障害年金を受けられないことがあります。

■厚生年金の加入者

厚生年金の加入期間中に初診日がある場合には、障害厚生年金が支給されます。詳細については、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

①郡山年金事務所 ☎024-932-3434

②町民生活課 ☎72-6933